

### 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を一層進めるため、下記の通り行動計画を策定する。

#### 記

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 目標および取り組み内容

目標 1: 管理職および総合職における女性比率を30%まで引き上げる

#### <具体策>

- 2026年4月～ 自社ホームページ内採用サイトの内容拡充による情報発信を継続的に実施する
- 2027年4月～ 若手・中堅社員を対象とした、キャリア形成をテーマとする研修を実施する

目標 2: 計画期間内の男性育児休業等取得率を50%以上とする

#### <具体策>

- 2026年4月～ 育休の意義・目的等の理解浸透のため、管理職を対象としたセミナーを実施する
- 2027年4月～ 育児と仕事の両立に向けて、情報交換の機会を設定する

以上